

11月14日(日)は広島県知事選挙の投票日です

☎熊野町選挙管理委員会（総務課内） ☎820-5625

告示日	10月28日(木)
投票日	11月14日(日) 7:00~18:00

▶期日前投票

🕒10月29日(金)~11月13日(土) 8:30~20:00

📍熊野町役場 1階エントランスホール

🎫入場券（届いていない場合は必要なし）

※郵便局の配達事情により、お手元に届くのに時間がかかる場合があります。

※入場券裏面の宣誓書へ事前記入のうえお越しいただくと、よりスムーズに投票できます。

▶投票できる人

平成15年11月15日までに生まれた人で、令和3年7月27日までに住民登録があり、引き続き町内に住んでいる人。

※11月14日(日)までに県外に転出した人などは、選挙権はありません。

※熊野町から県内の他市区町へ転出した場合（2回以上住所を移した場合も含む）、いずれかの市区町の住民担当課が発行する「引き続き広島県内に住所を有する旨の証明書」または「住民票の写し」を提示するか、「引き続き広島県内に住所を有することの確認」を受けることで投票することができます。

※10月8日(金)以降に町内転居した人は、前住所の投票所で投票してください。

▶投票場所

投票所名	住所地	投票場所
第1投票所	呉地	呉地公会堂
第2投票所	出来庭	出来庭老人会館
第3投票所	中溝	中央ふれあい館
第4投票所	萩原	萩原老人集会所
第5投票所	城之堀	城之堀老人集会所
第6投票所	初神・新宮	熊野東防災交流センター
第7投票所	平谷・貴船・柿迫	くまの・こども夢プラザ
第8投票所	川角・石神・神田・東山	くまの・みらい交流館

※第6投票所は熊野東防災交流センターとなっています。

★開票結果などについて、町内放送は行いません。テレビや新聞、町のホームページなどでご確認ください。

投票所における 新型コロナウイルス感染症対策

有権者の皆さんが安心して投票できるよう、感染症対策に取り組んでうえて、投票を実施します。

○熊野町選挙管理委員会の感染症対策

- ・投票管理者、投票立会人、投票所従事職員はマスク着用。
- ・投票所の定期的な換気。
- ・記載台、鉛筆などの定期的な消毒。

○有権者の皆さんへのお願い

- ・持参した黒鉛筆またはシャープペンシルを使用することができます。ただし、ボールペン（特に水性）は、投票用紙の原材料がプラスチックのため、インクがにじむ可能性があり、使用は推奨しません。
- ・周囲との距離を保つようお願いします。
- ・マスクの着用、咳エチケット、投票所での手指の消毒、来場前後の手洗いにご協力ください。

【入場券】

ハガキ1枚へ同一世帯4人までの入場券を郵送しています。ご自身の入場券を切り取って指定の投票所へお持ちください。選挙権があるのに入場券が届かない場合や、紛失した場合でも、本人確認ができれば投票可能です。

認知症についてのオンライン・フォーラムを開催

【記念講演】「認知症＝人生の終わりじゃない！」

講演者・ハリイ・杉山（タレント）

【フォーラム】「人が変われば町が変わる」

パネリスト・前田隆行（NPO法人町田市つながりの開理事長）

日高義幸（居宅介護支援事業所府中みどり園ケアマネジャー）

府中町在住の認知症の人の家族



朝日新聞厚生文化事業団
ホームページ

▶主催・府中町社会福祉協議会、朝日新聞厚生文化事業団

▶視聴方法・パソコンやスマートフォンのテレビ会議システムZoomのウェビナー機能を使って視聴できます。申込者には、事前に視聴方法や視聴するためのURLが送られます。

🕒11月20日(土)13:30~16:30

📍朝日新聞厚生文化事業団ホームページから申し込みください。

☎朝日新聞厚生文化事業団大阪事務所 ☎070-3349-4847

（高齢者支援課）

新型コロナワクチンに関するお知らせ

①本町のワクチン接種状況（10月22日現在）

対象者（年齢） ※R4.3時点	人口 ※R3.8末時点	接種回数 （1回目）	接種率 （1回目）	接種回数 （2回目）	接種率 （2回目）
65歳以上	8,496	8,048	95%	7,959	94%
60~64歳	1,155	1,062	92%	1,046	91%
50~59歳	3,126	2,732	87%	2,645	85%
40~49歳	3,040	2,501	82%	2,389	79%
30~39歳	2,047	1,503	73%	1,361	66%
20~29歳	1,897	1,388	73%	1,233	65%
16~19歳	870	661	76%	557	64%
12~15歳	919	450	49%	346	38%
計	21,550	18,345	85%	17,536	81%

12月から追加（3回目）接種が始まる見込みです。まだ、一度も接種を終えていない人は、お早めにコールセンター（☎820-5653）に相談してください。

②ワクチン接種証明書のデジタル化について

年内をめどに、二次元コード付きの接種証明書をスマートフォン向けアプリで表示できる予定です。スマートフォンで利用するための申請には、マイナンバーカードが必要です。アプリでの表示方法や活用などの詳細については、国から示され次第お知らせしますが、**マイナンバーカードの発行には1か月ほどかかります**ので、活用を予定している人は、早めの申請をお願いします。

※なお、接種後に発行される紙の予防接種済証（クーポン券の右下部分）でも、これまでどおり、接種した証明としてお使いいただけます。

マイナンバーカード業務の臨時開庁を行います！

【日時】11月6日(土) 8:30~12:00
11月11日(木) 17:15~20:00
11月25日(木) 17:15~20:00

●マイナポイントの申し込み

令和3年4月30日までにマイナンバーカードを申請した人。

【必要なもの】マイナンバーカード、希望するキャッシュレス決済サービス（カードやスマートフォンなど）

●マイナンバーカードの被保険者証利用の初回登録

【必要なもの】マイナンバーカード
※マイナポイント申し込みおよび被保険者証利用の初回登録には、マイナンバーカード交付時に設定した4桁の暗証番号が必要。
※臨時開庁時は、マイナンバーカード業務以外の業務は行いませんのでご了承ください。

●マイナンバーカードに関すること 税務住民課（☎820-5604）

●ワクチン接種証明書に関すること ワクチン専用受付・相談センター（☎820-5653）